

令和 5 年 12 月 4 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 五十嵐 遼

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 地域コミュニティから考える見附市の課題について

答弁を求める者 市長

1 日本という大きな国の視点で見えてくる課題は、少子高齢化や人口減少、医療・介護人材の不足や制度維持、都市部への人口集中による地方の衰退など多岐にわたります。そこから地方へと視点を絞って見たときには、日本が抱える課題と重複する部分に加え、地方特有の様々な課題がでてきます。

特に出生数の減少による自然減と都市部への進学や就職などの社会減による人口減少と高齢化はより深刻化しています。これにより、地域を担う方々の年齢構成に偏りが生じ始め、自分たちの身の回りのことや地域の課題解決に対処していくのは難しくなります。このことを補うための地域自治組織として地域コミュニティがあります。

見附市はこの課題を予見し、時間をかけて 11 の地域コミュニティをつくってきました。ますます深刻化する課題に対して、地域コミュニティと行政が連携して解決することがより重要になってくる。そこで、地域コミュニティの活動から見えてくる見附市の課題について、以下お伺いします。

- (1) どの分野でも人材不足の問題があり、地域コミュニティにおいても委員のなり手不足が深刻化していると聞いているが、このことについて市としての認識をお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目)



- (2) 交通難民・買い物難民の課題が見附市でもあると思います。この解決の 1 つに地域コミュニティに貸与されているコミュニティワゴンが活用できるのではないかと思うが、この活用に対して市の見解をお聞かせください。
- (3) 見附市でもふるさと納税の寄付額増加へソーシャルベンチャー事業などを通じた取り組みを進めていますが、このふるさと納税の取り組みを各地域コミュニティが活用することについての見解をお伺いします。
- (4) 敬老会事業は様々な変遷をたどり現在は地域コミュニティにおいて事業が行われています。ただ、この敬老会事業の在り方をめぐり、地域コミュニティから様々な意見を伺っています。市として、今後の敬老会事業の在り方について市はどのようにお考えかお伺いします。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】ソーシャルベンチャー事業の進捗と地域力創造アドバイザーについて

答弁を求める者 市長

1 見附市では令和4年7月から総務省の地域力創造アドバイザー制度を利用し外部専門家として近藤威志氏にアドバイザー委嘱されています。この外部専門家は独自の知見を活かし、見附市の魅力や価値の向上、地域課題の解決を目的とされています。そして、今年度からは「地域課題解決ソーシャルベンチャー事業」が始まりました。この事業では、ふるさと納税の増加や商工業の振興、空き家・空地の利活用などの地域課題の解決を主に担う事業です。ただ、この事業が始まって半年以上が経過しているが、市民からは具体的に何をしているのか分からないという声も聞かれるため、ソーシャルベンチャー事業の進捗と地域力創造アドバイザーについて、以下お伺いいたします。

(1) ソーシャルベンチャー事業の取り組んできたこととそれによって市にもたらされた具体的な成果についてお伺いします。

(2) 地域力創造アドバイザーがいままで取り組んできたこととそれによって市にもたらされた具体的な成果についてお伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ